

タブレット等を活用した映像通訳サービス 利用登録のご案内

岡山県では平成29年度からこれまで、県内の登録事業者を対象とした電話による通訳サービスを提供してまいりましたが、令和3年度から、タブレット等を活用した映像通訳サービスを提供しております。

外国人観光客とのコミュニケーションをスムーズに行って頂くことで、滞在期間中の安心安全及び満足度の向上を図ります。

本サービスは、ご利用にあたり、**利用申込が必要**となりますので、裏面の申込方法及びサービス概要をご確認の上、利用申込を行ってください。

■こんな不安を解消します！

- ・電話は固定電話しかなく、接客スペースまで持ち運びができない・・・
- ・タブレットはあるが、外国人への接客に上手く活用できていない・・・
- ・感染症が気になって、電話(受話器)の受け渡しをしたくない・・・

■対応言語と対応日時

英語・中国語・韓国語 (365日 / 24時間)

タイ語・ベトナム語(月曜日～金曜日 / 9-18時)

■映像通訳サービスご利用イメージ

STEP 1

ブラウザ上で指定URLを開く

以下のQRコードを読み取り、専用ログイン情報を使用してログインしてください



STEP 2

言語選択と呼び出し

(起動時のみログインが必要)
言語選択画面より、希望の言語をタップしオペレーターを呼び出す



STEP 3

通訳開始

応答後の画面にオペレーターが現れ、通訳サービスを開始



■対象者

岡山県内の宿泊事業者、観光事業者、飲食事業者、小売事業者、観光関係団体等のインバウンド誘客に取り組む事業者で岡山県多言語コールセンターサービスへ登録していることを前提とします。

<宿泊施設の場合>

旅館業法第3条第1項の許可を受けて、岡山県内で営業を行っている施設に限ります。

<飲食施設の場合>

食品衛生法第52条第1項の許可を受けて、岡山県内で営業を行っている施設に限ります。

<宿泊施設または飲食施設の場合>

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定される営業を行っていない施設に限ります。

■サービス内容

施設・店舗等へいらっしゃった外国人とコミュニケーションが必要な際にブラウザから専用ログイン情報を使用しログインを行う。希望言語を選択することで画面上にオペレーターが現れて通訳を開始します。これまでの電話通訳とは異なり、端末の受け渡しをせずスピーカーでの会話が可能となります。

■利用期間

ご登録日から令和6年3月31日までを予定しています。

ただし、同時利用できるアカウント数に限りがあるため、一度のお申込につき原則1ヶ月間を利用期間とします。

※アカウント数に余裕がある場合は、期間を延長してご利用頂くことも可能です。

■申込方法

「岡山県多言語コールセンター 映像通訳 利用申込書」(別紙)に必要事項を記入のうえ、下記、お申込み先までメール・郵送・FAXのいずれかでお送りください。

■利用料金

無料

ただし、ブラウザご利用時の通信料は、登録事業者の負担となります。

■注意事項

端末1台につき1アカウントの利用となります。1アカウントを複数台で併用することは禁止します。

■お問い合わせ先(平日 / 9時～18時まで)

岡山県多言語コールセンター事務局

電話番号:03-5952-2514

■お申込先

〒171-0033

東京都豊島区高田3-37-10

岡山県多言語コールセンター(株式会社テレコメディア内)

e-mail: tagengo.okayama@telecomedia.co.jp

FAX: 03-5952-2200